

令和元年度 第2回さいたま市健康づくり推進協議会 議事概要

◎ 日時

令和2年1月23日（木）午前10時00分～11時30分

◎ 場所

さいたま市役所 議会棟2階 第7委員会室

◎ 出席者

《委員》金谷委員、小林委員、小森委員、近藤委員、関委員、田村委員、中村委員、並木（恵美子）委員、並木（良作）委員、松本委員、桃木委員（会長）、渡邊（廣次）委員、渡辺（裕）委員（会長職務代理）

《関係課》緑区保健センター：金子所長、北区保健センター：永井所長補佐

《事務局》保健福祉局：青木理事、保健部：佐藤部長、今野副理事、健康増進課：星野課長、橋詰補佐、伴田主査、齋藤主任、中村主事

《傍聴人》なし

◎ 欠席者

《委員》土田委員

◎ 会議資料

《事前配付》

- ・次第
- ・さいたま市健康づくり推進協議会委員名簿
- ・資料1 さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について（A3 両面・6P）
- ・資料2 令和元年度ヘルスプラン21（第2次）に関する事業の取組事例（A4 両面・59P）
- ・資料3 健康日本21（第二次）推進専門委員会 中間報告書について（A4 両面・1枚）
- ・資料4 次期ヘルスプラン21について（A4 両面・1枚）

《当日配付》

- ・さいたま市健康づくり推進協議会関係課職員名簿（1枚）
- ・座席表（1枚）

1 開会

2 議事

議事録は、会長に一括で承認いただき、市ホームページ上で議事概要を公開することによろしいか。

委員：異議なし

(1) さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について

①進行管理について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・さいたま市ヘルスプラン21（第2次）中間評価報告書
- ・資料1 さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について
- ・資料2 令和元年度ヘルスプラン21（第2次）に関する事業の取組事例

【意見、質疑・応答】

桃木議長：以上事務局からの説明をふまえ、私から一点伺う。糖尿病の重症化予防の対策の中で、受診勧奨が行われていると思うが、受診率が2割程度と聞いている。受診率を上げるより効果的な方法は何か検討されているのか。

事務局：政令市ごとの受診率が発表されており、本市の順位が低下してきていることを踏まえ、国民健康保険課を中心に関係各課が集めた会議を継続しており、民間事業者の力を借り新たな手法を検討している。

田村委員：資料全体を見させていただいたが、各検診の未受診者について、その理由が挙げられていないように思われる。厚生労働省の調査では「心配になったらすぐ受診できるから」という答えが多いと聞いているが、こういった考えに受診を奨励することは難しいと考える。さいたま市では検診を受けない理由の部分について調査しているのか。

事務局：国民健康保険課において検診を受けなかった方に対するアンケートを実施していると聞いている。受診率向上のために、市民を4つのタイプに分けて、そのタイプに合わせた広報物を用意するという取組を実施しており、今年度の集計結果は来年度に出ることとなる。

桃木議長：検診の受診率向上は非常に重要な課題であるため、医師会としても啓蒙を続けていきたい。ほかに意見はあるか。

関委員：こころの健康に関して、企業におけるメンタルヘルスの重要性が浸透してきているという報告があったが、こういった取り組みによって効果が出ていると考えているか。

事務局：健康増進課において、健幸経営に関する取組を進めており、メンタルヘルスの内容を扱ったセミナーや啓発を行っている。また、さいたま商工会議所から報告のあったストレスマネジメント検定も効果的であったと考える。

②協議会参画団体の取組み報告

【報告、意見】

桃木議長：ヘルスプランの中間評価を受け、肥満者や糖尿病、朝食を食べない人あるいは休息

が十分に取れない方の増加が明らかとなっている。皆様が所属されている団体についても、様々な取組を実施していると思うが、その報告をそれぞれの委員に願う。

松本委員：自治会連合会から報告する。大宮区役所が昨年の5月に移転し、図書館も入る施設となり、子どもの利用も非常に多くなった。従前の区役所は喫煙場所を設けていたが、移転をきっかけに敷地内禁煙としたところ、喫煙者側からの苦情が多くなってしまい、庁舎の管理者が対応に苦慮していた。そのような状況を鑑み、大宮区自治会連合会において受動喫煙対策強化のため、自治会長の研修会を利用し受動喫煙に関する勉強会を開き、理事会にて大宮区役所の敷地内禁煙をバックアップすることで決定した。自治連だよりにおいても喫煙に関する情報を掲載し、区民への理解を求め、喫煙者からの苦情の減少に効果があったと報告を受けている。

毎週日曜日に「(要支援・要介護の原因となるロコモティブシンドローム予防を目的とした)ロコモ体操」、「ラジオ体操」を行い地域で健康づくりのための取組を70～80人で継続して続けている。早朝の時間帯は非常に暗いこともあり、公園の照明をつけてもらうよう働きかけるなど、活動しやすい環境整備にも力を入れている。

また、今年度は大宮区の市民会館にて「大宮区安心・安全のつどい」を開催し、様々な地域活動をボランティアで行っている団体の指導者を表彰することとなった。

金谷委員：さいたま市食生活改善推進協議会では、幅広い年齢層に食育活動を行っており、保健所や保健センターの栄養士や保健師からの指導を受け、公民館での啓発活動を行っている。特に若い方々への食生活を補助するため、親子の食育事業について昨年9月と12月に企画したが、申し込みが無かった。食生活への関心がある人とならない人が極端であることも原因の一つであるかもしれないが、近年はスマートフォン等の普及により、わざわざ教室に行かなくてもインターネットから情報を得られるため、参加の必要性を感じづらいことから、若年層の参加者を募ることに非常に苦戦している。

小林委員：さいたま商工会議所では、資料のとおり3つの事業を行っている。生活習慣改善・定着プロジェクトでは、人間総合科学大学との共同商品開発や、新しい義足の開発、普及啓発品の作成を行っている。

メンタルヘルス・マネジメント検定では、特に心の健康に着目し、メンタルヘルスの重要性について発信を続けている。今年度の試験申込者数は前年比120%以上の増加であった。

小森委員：全国健康保険協会埼玉支部では、糖尿病重症化予防プログラム（埼玉県方式）を実施しており、人工透析移行者の減少を目標としている。未治療者への受診勧奨に取り組んでおり、文書による受診勧奨を一次勧奨とし、よりリスクの高い者に対しては二次勧奨として文書や電話を用いた受診勧奨をし、対象者の近隣の医療機関を掲載したチラシを配布している。

レセプトデータを利用した治療中断者の受診勧奨や、ハイリスク者への予防プログラムの参加勧奨も行っているが、事業の推進には事業主の協力が不可欠であるこ

とから、健康経営の推進との一体的な取組が必要であると認識している。

近藤委員：さいたま市薬剤師会では、「薬物乱用防止キャンペーン」、「市民公開講座」、「区民まつり」への参加等を行っている。

「薬物乱用防止キャンペーン」や「区民まつり」は各種健康相談や測定などを実施し、若い方を含めた健康に関する啓発ができたと考える。各区の区民まつりは区ごとの会場の都合に応じ、様々に取り組んでいる。健康測定の結果、受診が必要と思われる方が出てくることがあるので普段検診を受けないような方が来てくれるメリットがある。

今年度の「市民公開講座」は口腔の健康に関する内容で、市民の方が100名受講した。

中村委員：さいたま農業協同組合では、各種イベントの実施を通じ住民や役員等の健康の保持増進を図っている。肥満者の増加対策と糖尿病の有病者や予備群の増加対策に力を入れており、毎年実施している女性部の「歩け歩け運動」では、気軽に参加できるウォーキングを案内している。「グラウンドゴルフ大会」や「ゲートボール大会」では楽しみながら運動を行っており、健康増進や地域コミュニケーションの活性化に効果的であると考えている。

若年層向けには「少年野球大会」や「親子サッカー教室」を実施し、肥満者の増加防止対策に取り組んでおり、スポーツを通じた心の成長にも寄与している。

今年度からは体育の日にちなんだ健康イベントを開催し、女子プロ野球の試合観戦や筋力・柔軟性の測定を行い、生活習慣の見直しや体力づくりに取り組む一助となった。

糖尿病の対策としては、健康診断結果を基に通院していない方を対象に産業医面談を行い個別にアプローチをしている。

並木良作委員：さいたま市保健愛育会では、主に子育て支援という観点と高齢者に対する見守りと声掛け、市の保健事業への協力といった内容を中心に活動している。ここ数年会員の高齢化もあり、4地区5団体と縮小傾向にあり、喫緊の課題となっている。

今年度は全体研修として、認知症の講演と寸劇、実技講習では「おしゃれハンガーづくり」を行った。地区事業では各地区に応じた活動を実施しているが、基本的には子育て支援に力を入れており、孤立しがちな子育ての中で地域とのつながりをつくるきっかけとなるよう取組を続けている。

その他、健康に関する啓発活動については通年で行っており、各種活動を通じて会員自身の健康増進にもつながっているものと考えている。

渡邊廣次委員：さいたま市レクリエーション協会では、若い世代から健康づくりをすることを目的に活動をしている。現在18団体が所属しており、それぞれが独自の事業を進めている状況である。指導者協議会を通じたニュースポーツの普及のため活動も続けている。

可能な限り障がい者や子ども、高齢者を含んだレクリエーションの展開を考えているが、市民の関心が低いためか、集まりが悪いという実感がある。現在約七千人

が登録しているが、レクリエーションの良さを啓発し、計画としては一万人が登録してくれることを目標としている。

渡辺 裕 委員：さいたま市歯科医師会では、口腔がん罹患者が増えてきており、その早期発見のため、検診の重要性についての取組を強化する必要があると考えている。40歳から74歳は成人検診、75歳からは「お口の機能健康診査」を行っているが、19歳から39歳の期間が検診を行っていないため、行政と連携し取組を検討していきたいと考えている。さいたま市では成人検診は2万人弱が受診しており、毎年受診できることが他の政令市等と比べ市民にとっては利点であり、重要なことと考えている。

8020健康教室は、小学校1～3年生までを対象に講話をするといった取組であるが、これまで大宮・与野歯科医師会では学年全体を対象に行っていたが、今年度からは浦和医師会と同様にクラスごとに実施し、より細かな啓発が可能となった。

糖尿病重症化予防プログラムに関して歯科が入っていないのだが、どういった理由によるものか。歯周病と糖尿病は非常に変わりが深いいため、確認したい。

小 森 委員：確かに現時点ではプログラムに明記されていないところであるが、糖尿病の患者の口腔ケアに関しては密接に関係があるため、県内他市町村の状況を確認しつつ、進めていきたいと考える。

桃 木 議長：医師会の取組について報告させていただく。医師会では成人保健事業として各種健（検）診を通して疾病の早期発見・治療に勤め、特定保健指導の実施により疾病の重症化を減らす取組を行っている。各種検診の取組によって、疾病の早期発見、早期治療につながり、健康寿命の延伸に寄与しているものと考えている。

特定検診については引き続き実施しているが、35歳から39歳の男性を対象としたさいたま市国保健診は、受診率が伸びていない。今後については若い世代への働きかけを重視していく必要がある。

メタボリックシンドローム該当者に対しては特定保健指導を実施しており、対象者の体重やBMIに改善を認め、服薬開始時期の遅延につながったものと考えているため、今後も継続的に実施してまいりたい。

高齢者のインフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチンの接種も実施しており、対象の年齢の方にはぜひ接種していただきたいと考えている。

子宮頸がんワクチン事業に関しては、国の施策的な事情もあるが現在のところ積極的な勧奨は控えられているが、いろいろな問題点があるが、それを改善して改めて再開できることを期待している。

田 村 委員：子どもの朝食の摂取に関して、あらゆる機会呼びかけるべきと考えている。特に13歳から14歳ころの女子に関してはカルシウムの摂取が骨の形成に影響を与えることから重要であると考えます。

歯科に関しては、食についても密接に関わる分野であるため、若い世代に対して歯科検診の重要性も発信していく必要があると考えている。

また、今後はなぜ健康診断の受診率が低いのかをテーマとして研究していく必要

があると思うのでしっかり勉強し今後の講演活動等に活かしていきたい。

関 委 員：さいたま市の健康課題に関して様々な取組が行われていることに感心している。事業を行う上で協働した機関や団体からみてもわかる通り、働く世代の健康の課題が多く見受けられるため、地域保健と職域保健の連携は非常に重要であるとともに、良い活動であると思う。

(2) 健康日本21(第二次)中間報告書と本市のヘルスプラン21(第2次)中間評価の結果の比較について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料1 さいたま市ヘルスプラン21(第2次)の進行管理について
- ・資料3 健康日本21(第二次)推進専門委員会 中間報告書について

【意見、質疑・応答】

桃 木 議 長：小学校4年生の肥満度35%以上の割合に関して、数値が上昇傾向にあるように思われるが、何か原因は想定されているのか。

事 務 局：教育委員会から聴取したところによると、平成18年度当時は3%という数字が出ていたこともあり、増加しているとは認識していないようであった。原因としてはスマートフォンやゲームの普及など子どもたちの遊びの変化もあるものと考えている。

桃 木 議 長：私も近所の公園を見ていて遊んでいる子どもが減っていると実感している。特に公園ではボール使用禁止や自転車禁止等の規制が多く、そういった面での影響があるように感じられる。

(3) 次期ヘルスプラン21について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料4 次期ヘルスプラン21について

※質疑応答なし

(4) その他

事 務 局：次回協議会は令和2年7月ごろを予定している。改めて通知を行う。

4 閉会